令和８年度第１回松伏町国民健康保険運営協議会会議録

招　集　期　日	令和８年８月１８日（火）		開　会　場　所	松伏町役場　第二庁舎　３０１会議室
開　閉　日　時	開　会	令和　８　年　　８　月　１８　日（火）　午後　１　時　３０　分		
	閉　会	令和　８　年　　８　月　１８　日（火）　午後　２　時　４５　分		

	会議発言者	て　　ん　　末
会議進行状況	事　務　局	これより、令和８年度第１回松伏町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。 〈資料の確認〉 ここで、本日の出席状況をご報告申し上げます。 本日の出席者は１２名、欠席者３名であり、過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立となります。 〈事務局の紹介〉 続きまして、会長から一言賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。
	会　　長	本日は、委員の皆さまには大変お忙しい中、令和８年度第１回松伏町国民健康保険運営協議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。 厳しい暑さが続いておりますが、皆さまにおかれましてはお変わりなくお過ごしでしょうか。どうぞ体調にはご注意いただきますよう、お願い申し上げます。熊本の震災や千葉の豪雨などがありました。被害に遭われた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

	会議発言者	てん末
会議進行状況		さて、埼玉県では保険税率の統一に向けた動きが進んでいると聞いております。税額が上がってしまうこともあるかと思いますが、そういう大事な時期を迎えていると聞いております。 なお、今日は今年度初めての会議となりまして、新しい町長にもお見えいただいております。 本日の会議ですが、令和７年度の決算状況、令和８年度の補正予算、今後の国民健康保険税の税率改定について、ご協議いただくことになっています。委員の皆さまには、町の課題をふまえつつ、様々な観点やお立場からご意見をいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
	事務局	続きまして、高野町長よりご挨拶をいただきます。
	町長	皆さま、本日はお忙しい中、松伏町国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素より本町の国民健康保険制度の適正な運営にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。 現在、国民健康保険制度については、高齢者や低所得者が多いといった構造的な問題のほか、医療費の増加や少子高齢化の進行といった課題が顕在化しております。 本町におきましては、令和７年度に税率を引き上げる改正を実施したところでございますが、令和９年度には、財政運営の責任主体である埼玉県の方針に従いまして、保険税水準の準統一として県の示す標準保険税率に合わせる改定を行う必要がございます。 そのような中、皆さまのご意見とご助言をいただきながら、国民健康保険制度を将来にわたって安定的に運営し、町民の安心につながる施策の推進に取り組んでまいりたいと考えております。 本日は、令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況、令和８年度国民健康保険特別会計補正予算（第１号）、国民健康保険税の税率改定について、を協議事項とさせていただきました。委員の皆様の様々な御意見を賜りたいと存じます。 結びになりますが、どうぞ、委員の皆様には健康に留意されお過ごしいただくよう祈念し、私からのあいさつとさせていただきます。

	会議発言者	てん末
会議進行状況	事　務　局	ここで、A委員が、国保運営協議会の委員として１０年以上在籍され、国保行政に多大なる貢献をいただいたことにより、埼玉県国民健康保険団体連合会理事長表彰を受賞されました。 埼玉県国保連合会より表彰状をお預かりしております。 それでは、町長より贈呈をさせていただきます。 ＜　町長からA委員へ表彰状及び記念品の贈呈　＞ A委員　一言お願いします。
	A 委 員	（A委員より一言）
	事　務　局	高野町長におかれましては、公務の都合上、ここで退席させていただきます。 それでは、国民健康保険に関する規則第４条の規定により協議会の会議は、会長が議長となることとなっておりますので議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 会議録の署名人指名について、私から指名させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 ＜「はい」の声あり＞ それでは、会議録署名委員をB委員さんとC委員さんにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
	議　　長	それでは、議事に入らせていただきます。 協議事項（１）「令和７年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況について」 事務局、説明をお願いします。

	会議発言者	てん末
会議進行状況	事務局	（資料１「令和７年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況について」説明）
	議長	ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はございますか。
	D委員	国保の加入者は減っているが、保険給付額は増えている。このことについて加入者が減っているにもかかわらず給付額が増えているのはなぜでしょうか。
	事務局	高年齢化、医療の高度化により上がっていることが要因と思われます。
	D委員	実質的な収支では赤字額自体は減少していることについて分析ができているのであれば説明をお願いしたいと思います。
	事務局	法定外繰り入れを減らしており、令和７年度も減らしているが税率改正を実施し、保険税収入が増加したため赤字が減少したという認識です。
	議長	国保の医療費が上がったのは、一人当たりの単価が増えたということだが、高度な薬が増えたのか、大きいケガや病気が増えたのか、高度な機械を導入した治療が増えたのか、わかりますか。
	事務局	分析はできていないが、定期的な通院をする世代が増えたことや診療報酬単価の上昇などが要因ではないかと思われます。
	議長	続きまして、協議事項（２）の「令和７年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」 事務局、説明をお願いします。

会議進行状況	会議発言者	てん末
		（資料２「令和８年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」について説明）
	議　　長	ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はございますか。 ＜意見なし＞ それでは、（１）の「令和７年度松伏町国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況について」、（２）の「令和８年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について」の議題につきまして、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。 ＜全員「挙手」＞ 全員一致で挙手をいただきましたので承認をされました。
	議　　長	続きまして、協議事項（３）の「国民健康保険税の税率改定について」 事務局、説明をお願いします。
	事　務　局	（資料３「国民健康保険税の税率改定について」について説明）
	議　　長	ただいまの事務局の説明に対し、意見や質問はございますか。
	D委員	今まで町では、基金を活用することによって税率を引き上げずに運営していただいたと思いますが、８ページの表での年度末基金残高およそ１億円は保険税率準統一後どのように使用されるのか、たとえば今までと同様に基金を財源として保険税を引き下げることは可能なのでしょうか。不可能であればどのように活用する予定なのか。 また、町の基金、県の基金の活用方法についてわかっていることがあれば教えてほしい。

	会議発言者	てん末
	事務局	令和９年度以降は保険税引き下げのために基金を活用できないことになっています。今後の活用方法ですが、保険税の収納率が下がり納付金が払えなくなった場合などに、補填として活用していきます。また、今後のスケジュールですが、令和９年度については１１月の仮算定で税率や納付金額が確定となります。本算定額が仮算定額を上回った場合は、県の基金を活用し、下回った場合は県の基金に積み立てする仕組みに変わります。
	D委員	町の基金を活用するというのは非常手段的な場合のみになるということでしょうか？
	事務局	独自事業にも使用は可能なのでそういったものがあれば活用していきたいが、実際にどこまで積み立てられるかは不透明な状況です。
	議長	結局令和９年度になると、国保税は一人当たり８万円になってしまうのでしょうか？
	事務局	１２ページを見ていただくと、例えば一人世帯で所得が３００万円だと、５２，３００円、４人家族だと１４４，５００円上がる、ということになります。これは令和８年度の状況なので、令和９年度になると更に上がる可能性があります。 なお、松伏町は今年度税率を据置きしていますが、越谷市はすでに標準保険税率に合わせており３万円以上増額となっています。これまでの運営協議会では税率を上げるか上げないかを議論していただきましたが、今後は県の決めた税率に合わせていくことになります。
	議長	社会保険も保険料は上がっているが国保ほどではないですね。
	事務局	社会保険は事業主の負担もあるので、国保の方が高くなってしまうというのは構造的な問題としてあります。
	E委員	高齢者や低所得者の方が多いと思うが、結局そういう人たちからは取らず、払える人から取るという

	会議発言者	てん末
		仕組みでしょうか。
	事　務　局	低所得者には２割、５割、７割という段階的な軽減があり、逆に高所得の方には賦課限度額という仕組みがあります。
	議　　長	統一というのは埼玉県だけなのでしょうか？
	事　務　局	統一は都道府県ごとに進められている。大阪府、奈良県がすでに統一しており、埼玉県もそれに次ぐ早さで進められる予定。国の加速化プランでは、令和１５年度（遅くとも令和１８年度）までには、すべての都道府県で統一となる予定です。
	議　　長	他に何かご質問ございますか。 ご質問がないようですので、この税率改正についての議題につきましては、次回の運営協議会において引き続き協議したいと考えております。 以上をもちまして、議事は全て終了しました。これで、議長の任を解かせていただきます。
	事　務　局	続きまして、「令和７年度特定健診・特定保健指導の実施状況について」事務局から説明させていただきます。 （資料「令和７年度特定健診・特定保健指導の実施状況について」について説明） 続きまして、前回の協議会でご質問のありました「法定外繰入れの状況について」事務局から説明させていただきます。 （法定外繰入れの県内の状況について説明）

	会議発言者	てん末
	議　　長	以上で本日の予定は終了しました。次回開催につきましては、令和７年１２月頃を予定しております。日程が決まり次第通知を差し上げますので、宜しくお願いします。 閉会にあたりまして会長代理から閉会のご挨拶を賜りたいと思います。
	会長代理	本日はお忙しい中、お暑い中、協議会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。事務局から議事につきましてご説明がありまして、皆さまにご承認いただきましてありがとうございます。本日はどうもありがとうございました。